

平成 30 年 5 月 16 日

お客様各位

山梨信用金庫

理事長 五味 節夫

ATM手数料誤表示についてのお詫び

平素は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび平成 30 年 1 月に入れ替えを実施した下記の ATM におきまして、ATM 手数料に関し、一部誤表示がなされていたことが判明いたしました。

該当のお取引をいただきましたお客様には、深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事態が発生しないように努めてまいります。

記

1. 誤表示の概要

(1) 対象 ATM と期間

①	フォレストモール富士河口湖	1 台	平成 30 年 1 月 18 日～5 月 2 日
②	小笠原支店店内 ATM	1 台	平成 30 年 1 月 17 日～5 月 2 日
③	富士見 ATM コーナー	1 台	平成 30 年 1 月 16 日～5 月 2 日

(2) 誤表示の対象

当金庫キャッシュカードによる所定時間外の取引、および当金庫以外のキャッシュカードの取引

※上記 ATM のうち手数料確認選択画面で【確認する】を選択されたお客様が対象となります。

(3) 誤表示の内容

正：「ただいまの時間お取引されますと所定の手数料がかかります」

誤：「ただいまの時間のお取引には手数料がかかりません」

※なお手数料額は ATM コーナーに掲出した「手数料一覧表」のとおり適正なものであり、過大に頂いたものではございません。

(4) 発生原因

平成 30 年 1 月に上記 ATM 3 台の機器を入れ替えた際、機械上の不具合で手数料確認画面が誤って表示されておりました。

2. 再発防止策

今後は、システム機器の設定、変更時におけるチェック体制を厳格化して、再発防止に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

山梨信用金庫お客様相談窓口

フリーダイヤル：0 1 2 0 - 4 5 4 - 5 8 5 (受付時間：平日午前 9 時～午後 5 時)